

【豊中グルメの創作について】

（質問）

豊中グルメの創作について伺います。「B 級ご当地グルメ」を利用し全国に知ってもらうことを目的とした『B-1グランプリ』が2006年から開催され、年々、出展数、来場者数が増加しています。出展された料理は一様に知名度が上がるとともに、地元にかんがりの経済効果をもたらしています。例えば、2006年、2007年にゴールドグランプリとなった「富士宮やきそば」は2001年以降9年間の経済効果が400億円を超え、2008年のゴールドグランプリとなった「厚木シロコロ・ホルモン」は、大会後の3か月で約30億円の経済効果になったと試算されるほどです。また、2009年の横手やきそばの場合は、横手市内のホテルで休日の宿泊客数が増加したり、横手やきそば体験ツアーが企画されたりもしています。

一方で、豊中市には、何かこれといった豊中グルメと誇れるものが思い当たらないのですが、豊中市でも地域の活性化を目指し、豊中グルメを創作してはどうかと思いますが、市の見解をお聞かせ下さい。

とは言え、行政の力だけで豊中グルメの創作は難しいと思います。そこで、豊中市内にある飲食店、業者、個人、市民団体などに働きかけて、創作してもらうことはできないでしょうか。例えば、昨年2月に第一回「北摂一のこだわり屋台」が豊中稲荷神社で行われ大盛況となり、今年も先月、箕面市内の公園で第二回が行われ大勢の方々が来場されていました。その催しを主催している「北摂オーナーシェフの会（北摂会）」には複数の豊中市内に店舗を構えるシェフの方々が所属されていますし、昨年の豊中産業フェアで開催された「とよなかマルシェ」にも複数の豊中の事業者が参加し、様々なグルメ商品を発表されていました。そういった方々に例えば、「（仮称）マチカネ丼、マチカネラーメン、マチカネうどん・・・」といったものを創作してもらい、豊中グルメとしてアピールしていけばと思いますが、いかがでしょうか。

さらに、創作されたものを豊中グルメと印象づけるために、市内の保育所、小学校の給食や、高校や大学の学食、市役所の食堂にメニューとして広く市民に提供したり、市内の飲食店にそのレシピを提供し、市内の飲食店でも幅広く食べられるようにすれば、少し時間がかかったとしても、将来的に豊中グルメとして確立出来ていくのではないかと思います。いかがでしょうか。

<答弁>

豊中グルメの創作に関わりますご質問にお答えします。

ご提案のとおり、本市におきましては、「せっかく遠方からの来客があっても、おみやげに持って帰ってもらう豊中らしいものが見当たらない」といった声をよく耳にします。

こうしたことから、本市では、一昨年度から、市内の様々な産業を広く市民の皆さんに知って頂くことを目的に「産業フェア」を開催しております。

第1回の産業フェアでは、高校野球発祥の地にちなんだ「白球もなか」が、豊中和菓子組合から発売され、昨年度の第2回では、新たに「とよなかマルシェ」コーナーを創設し、出店事業者が創意工夫した豊中にちなんだ商品を新たに開発していただき、産業フェアに来場された市民の方を審査員にお願いし、豊中へのこだわりや商品の見栄え、味などに関して審査いただき、高く評価された商品には市長表彰を授与する「とよなかマルシェカップ」を開催しました。

マルシェカップで優秀賞を獲得した商品には、マチカネワニにちなんだ「マチカネどら焼き」や豊中の市花のバラをモチーフにした「カントリーローズ」があります。こうした商品は、将来的に本市の新たな名品に育つ可能性があることから、市といたしましても、商品の販売促進を積極的に行うため、市長自らが大阪国際空港就航都市にトップセールスとして訪れる際に、こうした商品を携えて、豊中市のPRに努めて頂いているところであります。

その他にも、本市が発行する広報紙をはじめ、さまざまな情報誌に積極的に記事掲載を依頼するのをはじめ、庁内にあっても、商品の知名度をあげるために、本庁地下の売店やくらしかんの喫茶コーナーなどでも商品を取り扱っていただいております。

今後におきましては、ご提案いただいた「とよなかグルメ」ということでは、市民に愛される商品を生み・育てていくためには、さまざまなチャンネルを通して、一人でも多くの市民に認知して頂き、浸透させていく必要があります。そのために、市内の事業者だけでなく、さまざまな活動団体や庁内関係部局などと協働・連携しながら、豊中のイメージアップ、また、市民のふるさと意識の醸成にもつながるような豊中ブランドの創出に努めてまいりたいと考えております。

(意見・要望)

豊中グルメの創作についてですが、食べることは私たちが生きていく上で欠くことのできないことで、また、多くの方が好まれることではないかと思えます。多少時間がかかったとしても、これぞ豊中のグルメと呼べる、認知されるものを創作できれば、豊中市の知名度アップ、まちの活性化につながるのではないかと私は思います。市としても様々な取り組みをされているようですが、いまいち、インパクト、パンチ力、波及性に欠ける気がします。手段や方法は全く異なっても構いませんので、是非とも、全庁的な連携、市民や事業者との協働を通して、豊中の知名度アップ、まちの活性化につながるような全市的に拡がる、そして府内に、近畿圏に、全国へと拡がっていくような豊中グルメの創作により一層、取り組んで頂くことを強く要望しておきます。

【原動機付き自転車などのご当地ナンバープレートの作成について】

(質問)

原動機付き自転車などのご当地ナンバープレートの作成について伺います。原付自転車などのナンバープレートは、多くの市町村が総務省通達に基づいて標準的なデザインのものを作成しています。しかし、通達に法的拘束力がなく実際は、市町村の条例でデザインを決定することになっているため、市町村の中には独自の工夫されたデザインを導入し、観光振興や名物の知名度向上を目指しているところもあり、近年、全国的な広がりを見せています。例えば、東京都調布市は同市在住の漫画家水木しげるさんの「ゲゲゲの鬼太郎」が、東京都三鷹市は同市に三鷹の森ジブリ美術館があることから宮崎駿さんがデザインした市のキャラクターが、一方で、北海道北見市はカーリングのストーンがデザインされています。豊中市も、例えば、手塚治虫さんのキャラクターもしくは、高校野球、ラグビー、サッカー、アメリカンフットボール発祥の地を連想させるデザインのナンバープレートを作成、交付し、市の知名度アップや豊中ブランドの周知につなげてはどうかと考えますが、市の見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

税務に関わりますご質問にお答えいたします。

原動機付自転車のご当地ナンバープレートにつきましては、近隣の箕面市など、観光地を持つ自治体を中心に PR を兼ねたご当地デザインのナンバープレートを導入する自治体が年々増加してきております。

当市におきましては、現在、無料でナンバープレートを交付していることからコストを重視し、独自でデザインしたものを作成する予定はございませんが、今後、先に導入した箕面市など、その効果等の情報を収集し研究してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(質問)

原動機付き自転車などのご当地ナンバープレートの作成について伺います。全国の事例なども提示して、提案させて頂いたんですが、「コストを重視し、独自でデザインしたものを作成する予定はない」と、非常に冷たいご答弁で残念です。それでは、具体的に独自でご当地ナンバープレートを作成し、配布した場合、どれくらいの経費が新たに必要になるとお考えなのでしょうか？

一方、少々、経費がかかっても、手塚治虫さんのキャラクターや、まちかねワニ、もしくは、高校野球、ラグビー、サッカー、アメリカンフットボール発祥の地を連想させるデザインのナンバープレートを作成し、交付することによって、市の知名度アップや豊中ブランドの周知ができるならやる価値はあるのではないのでしょうか。また、ご当地ナンバープレート単独では、あまり大きな効果は生まれないかもしれませんが、例えば、同様のキャラクターの携帯ストラップを作成する、気ぐるみを作って色んなイベントに登場させるなどなど、同様のキャラクターを多面的に活用し、豊中市を PR していけば、大きな効果が生まれる可能性があるのではないかと思います。そのうちの一つのツールとして考えたとしても、コストに見合った効果はないと思われるのでしょうか？あらためて、ご見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

当市におきましては、原動機付自転車などのナンバープレートの制作に関しまして、毎年約60万円の経費がかかっております。

これを、例えば、公募したデザインに作り替える場合には、金型代や材料費で経費は約500万円程度と見込まれますが、別途、キャラクターを使用する場合は、そのほかにロゴ作成委託料やキャラクター使用料が必要となりますので、よろしく願いいたします。

次に、コストに見合う効果についてですが、コストや効果をどうとらえるのかなどの課題もあり、今後、そうした調査研究も行ってまいりたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

(意見・要望)

原動機付き自転車などのご当地ナンバープレートの作成についてですが、デザインナンバープレートを導入している自治体の中には、わざわざデザインナンバープレートを撮影しに来る観光客がいたり、その自治体の内外問わず、地域の知名度アップにつながっているとの見解を述べられるところもありました。また、ご当地ナンバープレート単体を制作するコストや効果を考えるのではなく、豊中ブランドを創り上げていくための全市的、全庁的な取り組みのツールの一つとして、デザインナンバープレートを制作する効果について、是非とも早急に調査研究をして頂きたいと強く要望しておきます。

【特定規模電気事業者を含めた電力調達入札について】

(質問)

特定規模電気事業者を含めた電力調達入札について伺います。特定規模電気事業者は、1999年5月に成立した改正電気事業法で新たに規定され、2000年4月から進められてきた電力の自由化によって電気事業に参入した、50kW以上の高圧需要家など特定の需要者に対して電力の小売りをする、関西電力など既存の電力会社以外の業者です。

大和郡山市では、2008年度から徐々に既存の電力会社との随意契約ではなく、特定規模電力事業者を含めた電力調達の入札を進めてこられ、今年2月からは、市庁舎、保育所、小中学校、公民館、給食センターなど計34施設の電力が関西電力とは別の特定規模電気事業者から供給されることになり、34施設の電気代が従来の合計約9300万円から、年間約1700万円の削減が実現されるとのことです。

豊中市でも特定規模電気事業者を含めた電力調達の入札の実施を検討し、例えば、本庁舎からでも実施してはどうかと思いますが、市の見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

電力の自由化についてお答えいたします。

電気事業法施行規則の一部改正により、平成17年4月から、高圧受電施設の契約電力が50キロワット以上の施設でも、電力小売りの自由化の対象となりました。

この改正により、従来の一般電気事業者であります関西電力だけでなく、特定規模電気事業者からも電力を購入できるようになりました。

現在、事業開始を行っている特定規模電気事業者は、全国で41社あり、そのうち関西地区を供給区域と公開している事業者は7社でございます。

こうした、事業者は電力を供給する際には、関西電力の送電線を使用することになり、当然、送電線の使用にあたっては託送料金を支払うこととなります。

したがいまして、事業者と契約を結ぶも、必ずしも50キロワット以上の施設の全てに、電気料金が削減できるといった導入効果があるわけではございません。

そこで、導入効果を計る基準には、年間消費電力量を契約電力で除した負荷率があり、一定の割合以下であれば導入効果があるとされております。

現在、本庁舎の負荷率につきましては、ただ今ご説明いたしました一定の割合にほぼ近い利用状況であることから、契約による電気料金の削減効果が得られるか否かの判断は、現段階においては難しいものがございます。

今後は、本庁舎における負荷率を絶えず注視し、引き続き電力自由化の動向を見極めながら、検討してまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

(意見・要望)

特定規模電気事業者を含めた電力調達入札についてですが、ご答弁にあったように、特定規模電気事業者からの電力調達が負荷率によって、メリットが出る場合、出ない場合があるようですので、今後、市内の各市有施設における負荷率や今後の電力の自由化の動きを十分注視して頂き、状況によっては、特定規模電気事業者を含めた電力調達の入札の実施を検討し、実施して頂くことを要望しておきます。

【民間企業経験者等のノウハウ活用について】

(質問)

民間企業等経験者のノウハウ活用について伺います。これまで、市では、ある一定期間、民間企業に勤められた方、いわゆる民間企業経験者を正職員として採用してこられました。これまでで、何人採用してこられたのでしょうか。そもそも、民間企業経験者を採用してきた目的、ねらいは何でしょうか。民間企業経験者には高校や大学の新卒で採用される方とは何か異なった職務や職責を担って頂いているのでしょうか。

<答弁>

民間企業等経験者を対象とした職員採用試験は、5年以上の民間企業での勤務経験を受験資格として設定し、民間企業で培った経験・能力を活用するとともに、即戦力として市政に貢献できる人材を確保することを目的に、平成15年度から実施しており、これまでに計54人を採用しているものでございます。

北摂共同採用試験枠の採用者は、一般の係員として職場配置されるのに対し、民間企業経験者は、係員と係長間の役職である「主事」として配置し、係やグループの業務を中心となって推進する役割を担っているものですのでよろしくお願いいたします。

(質問)

民間企業等経験者のノウハウ活用についてですが、これまで、職員として採用されてきた民間企業経験者のノウハウが市の事務や業務の改善、施策の実現などに活かされてきたのでしょうか。もしあれば、具体例を挙げてお答え下さい。個人的なイメージですが、せっかく民間企業経験者を採用しても、郷に入れば郷に従えと言った感じで、採用された方々が、なかなか民間企業で培ったノウハウを活かす機会がなかったり、封殺されたり、長期間、市の職員として、組織の中で働く間に、組織の体質や環境に染まってしまう、市が民間企業経験者に期待するような動きが全くできないといったことになっていないかと危惧しますが、実際にそのようなことはないのでしょうか。また、そうならないような配慮や工夫は何かされているのでしょうか。さらに、実際に、民間企業経験者が市の職員として働いてみて見てきたこと、感じたことなどの意見や感想、提案などのリサーチはこれまでとってきたのでしょうか。お答え下さい。

<答弁>

民間企業経験者枠で採用した職員の中には、課長補佐や係長などの責任あるポストで業務に従事している者もあり、さまざまな部署でこれまでの経験を活かしながら、事務改善や業務の推進に貢献しているものと考えています。

採用した後の配慮につきましては、採用後3か月の時点で、新規採用職員全員に対し、人材育成室で面談を行っているほか、各所属においても毎年、年度当初と年度途中に職務目標の設定とその進行にかかる所属長面談を行うなど、コミュニケーションを図りながら、民間企業経験者がその能力を十分に発揮できるような環境づくりに努めているところですので、よろしくお願いいたします。

(意見・要望)

民間企業等経験者のノウハウ活用についてですが、民間企業経験者の採用については趣旨、目的は素晴らしいと思いますので、今後も積極的に実施して頂きたいと思います。そして、今後は、より幅広い年齢、幅広い業種の経験者の方々が採用されるような形で、実施して頂きたいと要望しておきます。と同時に、採用の目的がしっかりと果たされ、効果が出るような取組み、配慮をより一層して頂きたいと要望しておきます。また、是非とも、これまでに採用された民間企業経験者の方々に対し、市で働いてみて感じられている率直な意見や感想を無記名アンケートなどの形で収集し、市の事業や業務、施策に反映させて頂きたいと強く要望しておきます。